

市政クラブを代表し、議案第94号令和元年度盛岡市一般会計補正予算（第2号）から議案第95号盛岡市立幼稚園の保育料の減額を定める条例について、議案第96号盛岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準を定める条例についてまでの全議案に関し、賛成の立場で意見を述べます。

最初に一般会計補正予算歳入に関しては、国庫支出金の子ども子育て支援交付金、県支出金としての子ども・子育て支援事業費補助金、雑入として保育所給食費収入、財政調整基金の繰入の減額を行う内容です。

歳出に関しては、歳入予算で触れた国庫・県支出金を活用した幼児教育・保育の無償化に伴う事業に関する歳出予算の内容となっています。

また、議案第95号及び議案第96号の提案条例については、幼児教育・保育の無償化に伴い市政執行上必要な措置と認められます。

次に今回の議案に関連して意見を述べます。

消費増税とあわせて10月1日から始まる幼児教育・保育の無償化については、子育て世帯の負担を軽減するという点では歓迎します。しかし、盛岡市では一年を通した待機児童が解消されておりません。また、今後、無償化によって利用を希望する人も増えることが予想されます。

0から2歳児の保育が圧倒的に不足しており、3歳以上は足りているという現状から考えると、ただ単に保育所を増設すれば良いと言うわけではなく、加えて、深刻な保育士の担い手不足の状況、保育士の賃金を含めた労働環境の改善や、公立・私立・認可・認可外など保育の質のばらつきの課題もあります。

このような課題について国の部分については積極的に働きかけをおこなうと共に、盛岡市で実施できる施策は積極的に行うよう要望し、討論とします。